

## 第7次宮崎市行財政改革大綱に追加する実施項目

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

|                                     |   |        |               |            |
|-------------------------------------|---|--------|---------------|------------|
| 分類番号                                | 大   | 1      | 効率的で信頼される行政経営 |            |
|                                     | 中   | 2      | 健全財政の確立       |            |
|                                     | 小   | 14     | 実効ある歳入確保      |            |
|                                     | No.   | 84     | 所管課           | 下水道部下水道施設課 |
| 実施項目名                               | 再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を利用した消化ガス発電と売電による再生可能エネルギーの有効活用   |        |               |            |
| 現状                                  | <p>宮崎処理場では、平成6年から消化ガス発電を行っている。発電した電力は全て場内で消費しており、年間消費電力の約23%に相当する電力購入削減に寄与している。しかし、未利用の消化ガスが全ガス量の約20%あり、これを発電に有効活用する余地がある。</p> <p>また、既存の消化ガス発電機は標準耐用年数の15年を超過しており、老朽化に伴う年間維持管理費が高額となっている。</p> |        |               |            |
| 課題                                  | <p>未利用の消化ガスを利用するためには、機器更新による発電能力の向上が必要であるが、高額な更新費用が懸念される。このため、民間資本と技術力を活用し財政負担を軽減できる方策の導入が必要である。</p> <p>また、長期間にわたる安定した売電収入を得るため、FIT制度を利用した売電の認定を受けることが必要。</p>                                 |        |               |            |
| 具体的な取組内容                            | <p>①FIT制度を利用した売電についてPFI事業としての可能性調査を行う。</p> <p>②最も有利な事業方針に基づき、事業者を公募選定する。</p> <p>③長期にわたる経済効果などの具体的な検討を行う。</p>  |        |               |            |
| 期待される効果                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な試算により、最も財政負担の少ない事業方針を採用できる。</li> <li>・FIT制度利用により、20年間にわたり安定した消化ガスの売却による収入が見込める。</li> <li>・消化ガス利用率が最大になり、再生可能エネルギーの有効活用が向上する。</li> </ul>           |        |               |            |
| 実施スケジュール                            |   | 平成25年度 | 平成26年度        | 平成27年度     |
| FIT制度を利用した売電についてPFI事業としての可能性調査      |   | 準備・検討  |               |            |
| 最も有利な事業方針に基づく事業者公募選定及び経済効果などの具体的な検討 |   | 準備・実施  |               |            |
| 実施設計・工事発注                           |   |        | 契約・実施         | 運転開始       |
| 備考<br>(用語の説明)                       | <p>FIT・・・太陽光、バイオマスなどを用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定期間電気事業者買取を義務付けるもの。平成24年7月1日にスタートし、経済産業省が所管。</p> <p>PFI・・・公共施設の維持管理などを民間の資金や技術を活用して行う手法。</p>  |        |               |            |